

羽村×八丈エコ教室

リーダー募集!

平成28年度に羽村市と八丈島で行う体験型環境学習事業のリーダー(羽村みどり東京計画実行委員)を募集します。
活動予定

- 6月:面接、ホテル観察会
- 7月:事前学習、リーダー研修(2回)
- 8月:八丈島現地事業(5日間)、事後学習・水辺観察会、報告会
- 9~10月:報告書作成(2回)
- 11月:羽村市産業祭りユース食器事業参加
- 平成29年6月:羽村市環境フェスティバルでの発表

応募資格 市内在住・在勤、または市内で活動している団体などに所属している、心身共に健康で屋外活動を行うことのできる19歳以上(平成28年度中に19歳に達する方を含む)の方
※原則として、事前研修などすべての活動に参加できること。
※実行委員会活動を通じて得た知識および経験を今後の生活や社会活動に役立てること。
※活動は無償で行っていただきます(工口教室の旅費などは実行委員会が負担するため無料です)。

募集人員 若干名
決定方法 6月1日(水)~8日(水)の間に、

書類選考・面接などを行います。面接日時などは、後日お知らせします。
申込み・問合せ 5月2日(月)~31日(火)(必着)に、申込用紙に必要事項を記入し、郵送または直接環境保全課環境保全係②26へ〒205-8601(所在地記載不要(持参の場合、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時))

※申込用紙は、市役所2階環境保全課で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。
※詳しくは、問い合わせください。
※参加者募集については、広報はむら6月1日号でお知らせする予定です。

この事業は39市町村共同事業「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」をうけて、羽村市・八丈町・NP
○法人八丈島産業育成会が連携し組織する「みどり東京計画実行委員会」が行うものです。

大島・子ども体験塾 リーダー募集

市では、小学校5・6年生および中学生を対象に、あきる野市と共同で「大島・子ども体験塾」を行っています。

参加者募集に先立ち、参加する子どもたちのお兄さん・お姉さんのような存在として、大島での体験や交流などのお手伝いをするのができるリーダーを募集します。経験は問いません。参加費は無料です。

リーダー募集

応募資格 市内在住・在勤・在学の健康で、ある程度泳ぐことのできる高校生以上(おおむね30歳以下)の方

※計画したプログラムの日程に参加できること。

※活動は無償で行っていただきます。

募集人員 5人(応募多数の場合は面接の上決定)

内容 子どもたちの生活指導や健康管理など

申込み・問合せ 5月20日(金)(必着)までに、所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送または直接児童青少年課児童青少年係②262へ〒2

05-8601(所在地記載不要)(持参の場合、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時)

※申込用紙は、市役所2階児童青少年課・市内公共施設で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

大島・子ども体験塾

プログラム(予定)

保護者説明会

○7月26日(火)

事前活動

○7月31日(日)

現地活動

○伊豆大島8月10日(水)~14日(日)4泊5日(船中1泊含む) : 三原山登山、海水浴、ふるさと体験など

事後活動

○8月20日(土)

※このほかに、リーダー・スタッフの打合せを行う予定です。

※参加者募集については、広報はむら6月1日号でお知らせする予定です。

選挙の立会人・アルバイトの募集

今年、7月25日任期満了による参議院議員選挙が予定されています（選挙期日未定）。選挙管理委員会では、若い方に選挙に関心を持ってもらうため、投票立会人および投票・開票事務に従事する方を募集します。

投票立会人募集

応募資格 18～29歳で、羽村市の選挙人名簿に登録されている健康な方

期日前投票立会人

期間 選挙の公示日の翌日から投票日の前日（1日単位）

時間 午前8時15分～午後8時15分

会場 市役所分庁舎期日前投票所

報酬（日額） 1万4500円

投票日の投票立会人

期間 選挙の投票日

時間 午前6時30分～午後9時

会場 市内投票所（10か所）

報酬（日額） 1万6500円

投票・開票事務アルバイト募集

応募資格 18歳以上の健康な方

投票事務

投票所の設営、受付事務など

日時

○投票所準備 選挙の投票日前日の午後1時～4時

○投票事務 選挙の投票日の午前6時

30分～午後9時

会場 市内投票所（10か所）

賃金（時給） 990円

開票事務

開票所での投票用紙分類事務など

日時 選挙の投票日午後8時～（2時間30分～4時間）

会場 スポーツセンター

賃金（時給） 990円（午後10時以降は深夜割増あり）

応募方法

5月31日（火）までに、履歴書に必要事項を記入し、本人が直接選挙管理委員会事務局（市役所分庁舎）へ

受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

※希望する業務、従事可能日を履歴書に記入してください。複数業務の応募も可能です。

結果発表 6月中旬（予定）に採用者に郵送でお知らせします。

※いずれの業務も、交通費の支給はありません。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎55

5-1111-1 (内) 682

マイナンバーニュース No.10



マイナンバーカードを取得しましょう

マイナンバーカード（個人番号カード）とは、表面に「住所・氏名・生年月日・性別・顔写真」、裏面にマイナンバーなどが記載されたICカードです。マイナンバーを証明することができる唯一のカードです。

今後、各種行政のオンライン申請などさまざまなサービスに利用できる予定です。なお、カードの交付手数料は現在無料です。

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請は、通知カードに同封されている「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に必要事項を記入し、顔写真を貼付し、返送用封筒で郵送してください。また、パソコンなどを利用したオンライン申請、証明写真機からでも申請することができます。詳しくは、マイナンバー総合サイトをご覧ください。

アドレス <https://www.kojinba>

<https://www.kojinba>

<https://www.kojinba>

マイナンバーカードの交付

制度開始当初で申請が集中しているため、申請から交付まで4か月程

度の時間がかかっています。カード交付の準備ができましたら、市役所から交付通知ハガキを送付しますので、しばらくお待ちください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

証明写真機が新しくなりました

羽村市役所1階ロビーに設置されていた証明写真機が新しくなりました。この証明写真機からマイナンバーカードの申請をすることが可能です（通知カードと一緒に送付されたQRコード付の申請書が必要。利用にあたっては、別途、証明写真機でプリントする場合と同様の料金（700円）が必要となります）。

問合せ 「通知カード」「マイナンバーカード」について：市民課受付係

☎121 / マイナンバー制度について

：総務課法制係 ☎347



▲証明写真機